

平成31年4月18日
東京港埠頭株式会社

メール誤送信防止策について

弊社社員によるメール誤送信に伴う個人メールアドレス漏洩事故が平成31年3月と平成31年4月に発生しました。都民の皆様並びに関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

弊社は、今回の事故を厳粛に受け止め、再発防止策について検討を行い、下記のとおり取りまとめました。今後、全社を挙げて再発防止策を直ちに実施し、皆様の信頼を回復すべく真摯に取り組んでまいります。

記

(1) 全社員に向けた注意喚起（平成31年4月 実施済み）

平成31年4月9日(火)に、管理職から全社員に対して、今回の事故の概要を周知するとともに、メールアドレス入力時の誤入力、宛先・CC・BCC欄の入力に対する注意喚起等を実施した。

(2) メール一時保管システム及びチェック機能システムの導入(直ちに実施)

複数人に宛先欄、CC欄を用いてメールを送信する際に、サーバーシステム内でメール送信が保留となり、送信者がサーバー内で保留となったメールの送信先や内容を確認したのちメールを実際に送信させるシステムを導入する。

(3) メール送信前の社員間でのダブルチェック(直ちに実施)

複数の都民の方にメール送信をする際は、メール確認画面において、他の社員によるダブルチェックを徹底する。

また、公休等により複数の社員によるダブルチェックができない場合は、メール送信を行わない。

(4) 情報セキュリティ研修の実施（5月に実施）

例年12月に実施していた社員向けの情報セキュリティ研修を5月に行うとともに、社員に加えて、人材派遣社員、臨時社員も対象に加える。

(1)から(4)の取組を着実に実施するとともに、各職場においては、各々が業務分担を再確認し、引継ぎを含め、組織体制を整えていく。

【問い合わせ先】

東京港埠頭株式会社総務部総務課
電話：03-3599-7302